

次期こどもいきいき未来計画について

1. 「八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）」の位置づけ

八尾市こどもいきいき未来計画とは、「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」を基本理念として、八尾市における子育て関連全般の取組みについて定めた計画であり、この計画の一部として、就学前児童等に係る支援施策の「量の見込み」と「確保方策」を定める「八尾市子ども・子育て支援事業計画」や子ども・若者育成支援推進法に規定する「市町村子ども・若者計画」等が位置付けられています。



子ども・子育て支援事業計画とは…

就学前児童等の学校教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育所等）および地域の子育て支援事業（一時預かり事業・病児保育事業・放課後児童室等）における「量の見込み」（現在の利用状況＋利用希望）や、「確保方策」（確保の内容＋実施時期）について、今後5年間の計画を記載するもの。

※現行計画書 P80～

八尾市こどもいきいき未来計画

（第2期八尾市次世代育成支援行動計画）

【計画期間】

前期＝平成 27(2015)～令和元(2019)年度

後期＝令和 2(2020)～令和 6(2024)年度

支八尾市子ども・子育て事業計画	自母子家庭等及び寡婦	母子保健計画	子ども・若者計画	八尾市子ども・若者計画
-----------------	------------	--------	----------	-------------

2. 「八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）」の検討体制

八尾市こどもいきいき未来計画（第2期八尾市次世代育成支援行動計画）

→子ども・子育て会議（全体会議）で検討

第2期八尾市子ども・子育て支援事業計画

→子ども・子育て会議（計画策定部会）で検討

3. 次期こどもいきいき未来計画の位置づけ・検討体制について

次期
こどもいきいき未来計画

【計画期間】
令和7(2025)年度～

こども基本法に基づく
市町村こども計画

支八 援尾 事市 業子 計ども 画・ 育子 画育 画て	自母 立子 家庭 促等 進及 計び 画寡 画婦	母 子 保 健 計 画	子 ども ・ 若 者 計 画	応八 援尾 推市 進子 プども のの ラ未 ン来
---	--	----------------------------	----------------------------------	---

【位置づけ】

- ・ こども基本法に規定される「市町村こども計画」を新たに位置づけ
- ・ 現行計画と同様に既存の各法令に基づく計画と一体のものとして策定

【検討体制】

- ・ 現行計画と同様に子ども・子育て会議（全体会議）にて次期こどもいきいき未来計画（こども基本法に基づくこども計画）を検討。子ども・子育て会議（計画策定部会）にて第3期子ども・子育て支援事業計画を検討
- ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定される計画は大阪府と共同で調査実施

4. 今後のスケジュール

令和5年4月～ 11月	ニーズ調査の調査票・調査方法等の検討 (八尾市子ども・子育て会議および 支援事業計画策定部会での協議・検討)	国（こども家庭庁）の動き 令和5年夏～秋頃 こども大綱（案）の作成 ～閣議決定
令和5年12月まで	ニーズ調査実施	
令和6年1月～3月	調査票回答集計作業・ニーズ量(量の見込み)の算出 (八尾市子ども・子育て会議および支援事業計画策定部会での協議・検討)	
令和6年4月～ 令和7年3月	ニーズ調査結果を踏まえた次期計画策定作業 (八尾市子ども・子育て会議および支援事業計画策定部会での協議・検討)	
令和7年4月～	次期こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援事業計画 計画期間開始（令和7年度～）	